

## 令和6年度 第2回阿倍野区区政会議 会議録

1. 日 時：令和6年10月7日（月）午後7時00分～午後8時50分
2. 場 所：阿倍野区役所2階大会議室
3. 出席者  
（会場参加）  
（委員等）森尾議長、家永副議長、荒田委員、稲森委員、井上委員  
今井委員、柴山委員、王委員、大鳥委員、小川委員  
小田委員、甲斐委員、金光委員、小嶋委員、潮見委員、白石委員  
新藤委員、上久保委員、谷口委員、中山委員、波多野委員  
（市会議員）木下議員、谷井議員  
（市 側）青柳区長、小林副区長、泉総務課長、西本区政企画担当課長、  
伊村市民協働課長、筒井教育支援担当課長、中村保健福祉課長、  
竹田保健子育て担当課長、行政関係者  
（オンライン参加）  
（委員等）西山窓口サービス課長、柴田保険年金担当課長、山田生活支援担当課長

### 1. 議題

1. 令和7年度施策・方針に向けた意見聴取について
  - (1) 安全・安心部会における主な意見等の報告
  - (2) 福祉・健康づくり部会における主な意見等の報告
  - (3) まちづくり部会における主な意見等の報告
  - (4) 阿倍野区教育会議における意見等の報告
  - (5) 各部会でのご意見等に対する区役所の考え方について
2. 阿倍野区将来ビジョン（素案）（令和7年度から令和10年度までの計画）について
3. 報告事項について
  - (1) 令和5年度区政運営に関する委員からの直接評価の結果について
  - (2) 今後の阿倍野区区政会議開催予定および阿倍野区将来ビジョン・運営方針策定スケジュールについて
4. その他  
閉会

## ○西本区政企画担当課長

定刻が参りましたので、ただいまから阿倍野区区政会議を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

阿倍野区役所区政企画担当課長の西本でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶を申し上げます。

## ○青柳区長

みなさま、こんばんは。阿倍野区長の青柳でございます。平素よりみなさま方には、区政の各般にわたりまして、ご理解・ご支援・ご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

また本日お忙しい中、雨は今やんだみたいですがけれども、この第2回阿倍野区区政会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

10月に入りまして、ようやく暑さも和らいではまいりました。阿倍野区役所では1週間後の10月14日、月曜日に「みんなおいでよ！大人も子どもも全員集合」と題しまして、阿倍野区民センターおよびやすらぎ天空館周辺で、第51回の「あべのカーニバル」を開催いたします。区民ホールの大ホールでは、ダンスなどの楽しいプログラムを行います。また、やすらぎ天空館では、地域団体や企業などがいろいろな出店をしていただくことになっております。また、区民センターの小ホール、こちらでは2025年の大阪・関西万博の機運の盛り上げということを図るために、ABENO EXPOも開催いたします。ぜひともみなさま、またご参加いただけたらありがたいと思います。

区政会議におきましては、7月16日に安全・安心部会、それから7月18日にまちづくり部会、翌日19日に福祉・健康づくり部会を開催いたしまして、委員のみなさまには貴重なご意見・ご議論をいただきまして誠にありがとうございました。ご意見の中でも防災活動への若年層や女性の参加促進、あるいは特に町会活動に関するご意見が非常に熱く交わされまして、委員のみなさま方の関心の高さがうかがえました。後ほどいただいたご意見等を各部会議長様よりご報告をいただきます。委員のみなさまにおかれましては、他の部会のテーマについてもそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

委員のみなさんで議論を重ねていただくとともに、阿倍野区といたしましてもご意見を整理し、今後の施策・事業・区政運営に反映させてまいりたいと考えております。今後ともみなさまとともに課題解決に積極的に取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

## ○西本区政企画担当課長

ありがとうございました。

では、ここからは失礼して着座させていただきます。

今回の会議では、マイクロソフト、チームズを利用して、オンラインを併用して開催しており、市役所内の他の執務室にてオンラインにより本会議に参加しておりますので、よろしくお願いいたします。また、オンラインで出席予定でありました梅園市会議員につきまして、

ご親族にご不幸があったとの連絡があり、急遽ご欠席となっております。オンラインで参加しておられるみなさまにおかれましては、発言される際にマイクをオンにいただき、発言が終わられましたら、マイクをオフにしてください。また、質疑応答の際にご発言される場合には、手を挙げるマークをクリックし、議長からの合図を待ってから発言していただきますようお願いいたします。

それでは会議に移らせていただきますが、資料はご持参いただきましたでしょうか。本日は机の上に、次第と別紙2、座席表、追加資料として参考資料1、令和6年度阿倍野区区政会議安全・安心部会でのご意見と対応一覧、参考資料2、令和6年度阿倍野区区政会議福祉・健康づくり部会でのご意見と対応一覧、参考資料3、令和6年度阿倍野区区政会議まちづくり部会でのご意見と対応一覧をお配りさせていただいております。オンラインの方へはメールでお送りさせていただきます。不足がございましたらお知らせください。

なお、今回の会議では、資料の1ページ目から順番にページ番号を打っております。説明する際にはページ番号で読み上げますので、該当のページをご覧くださいようお願いいたします。

それでは、別紙1の委員名簿をご覧ください。本日の会議には、条例第7条第5項により、議長を含む委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければ、これを開くことができないと規定されております。定数は26名で、大森委員、北田委員、東野委員、松下委員、森浦委員がご欠席で、潮見委員が遅れて来られますが、現在20名の委員の方にご出席いただいております。

続きまして、本日ご出席の市議員のみなさまをご紹介させていただきます。市議員のみなさまは、条例第8条第1項により、選出された選挙区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができると規定されております。

木下よしのぶ市議員です。

#### ○木下市議員

よろしく申し上げます。

#### ○西本区政企画担当課長

谷井まさよし市議員です。

#### ○谷井市議員

よろしく申し上げます。

#### ○西本区政企画担当課長

どうぞよろしく申し上げます。

今回につきましても、傍聴要領を定め、会議を公開いたします。本日は傍聴に2名の方がお越しいただいております。

また、議事録につきましても後日公表となりますので、よろしく申し上げます。

会議より区政への区民参画の充実の観点から、会議の録画映像を議事録公表までの間、Y

o u T u b eにて動画配信しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは進行を議長にお願いしたいと存じます。議長、よろしくお願いいたします。

#### ○森尾議長

分かりました。

それでは、次第に沿って進めてまいります。令和7年度の施策方針等について、安全・安心部会、福祉・健康づくり部会、まちづくり部会に分かれて話し合われた意見等を報告いただくことといたしております。各部会からの報告をいただいた後、報告内容について、他の部会のみなさま方からご意見をいただきたいと考えておりますので、何とぞ活発なご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○西本区政企画担当課長

令和7年度の施策方針等について、3つの部会でご意見をいただきました。限られた時間ではございましたが、委員のみなさまには貴重なご意見をいただきありがとうございます。

それでは、説明させていただきます。1ページ、資料1をご覧ください。安全・安心部会では、防災の取組みとして、災害時の初期初動対応や地域の防災力向上等を担う地域防災リーダーは、地域防災の要となる組織であります。一方でリーダーの高齢化や女性比率の低さが近年の課題となっております。そこで1、地域防災リーダーの若返りを進める効果的な手法について、2、女性の地域防災リーダーを増やすための効果的な手法について、ご意見をいただきました。

また、防犯・交通安全の取組みとして、特殊詐欺、街頭犯罪防止に向けた取組みを行っておりますが、防犯に対する意識向上のため、地域全体に向けた効果的な啓発方法について、子どもが事件・事故に巻き込まれないよう保護者・地域・自身を含め、防犯意識を持ってもらえる啓発方法について、自転車に関する交通ルール・マナーの促進方法、またヘルメット着用の促進に向けた啓発方法について、ご意見を頂戴いたしました。安全・安心部会で話し合われた主な意見等について、部会議長の森尾委員からご報告をお願いいたします。

森尾委員、よろしくお願いいたします。

#### ○森尾議長

それでは、私から安全・安心部会につきましての先日行われました会議の中身について、委員のみなさま方からいただきましたご意見等についてご報告を申し上げます。まず、防災ジュニアリーダーについてでございますけれども、防災ジュニアリーダーを募集する中で、年2回の防災ジュニアリーダーの訓練に体験参加をさせてみたらどうかなというご意見がございました。また、地域防災リーダーを増やすためには、防災ジュニアリーダーを卒業した方、その方々ご自身の出身校の卒業生や、お友だちに声をかけてもらうということ、それから地域防災リーダーの勧誘をすればどうかなといったことが話し合われました。

続きまして、若年者層の防災訓練への参加についてでございますけれども、区役所のツイッターは質問をしても返事が返ってこないということで、若い人の興味がどうも持たれていないという感じが拭えません。せっかくいろいろな動画やSNSを発信しているのであれば、区役所は受け取るだけでなく、もっと積極的に活動してほしいというご意見がありました。

また、各地域で防災訓練や避難訓練等に参加している年齢層でございますけれども、ほとんどが高齢者でございます。若い世代の方や、あるいは子育ての世代の方々の参加が非常に少ないということが顕著に出ております。もっと訓練に参加することによって、さらなる意識づけにもつながるのではないかという意見が出ました。また、もっと参加したくなるような楽しい訓練なら、若年者層も参加するのではないかなという意見も出ております。防災リーダージュニアたちが地域の訓練に参加して、消防士を交えてフランクに話し合える時間や、どんな訓練だったら参加してみてもいいなと感じるか、アンケートを採ってみるというのも1つの策ではないかなといったことも意見の中で出ております。

続きまして、2ページでございます。交通ルール・マナーおよびヘルメット着用促進に係る周知についてということでございますが、交通ルール・マナーの促進については、有名人や阿倍野区の住みます芸人の方々を使ったSNSや動画配信でPRをしてもらうのはどうかなという話があります。また、先立って行われましたオリックスのOB選手が参加したあべのウォークというのがございましたけれども、こういったことで有名な方々が参加するというようなことで、また利用したものをPRしていくということも1つの策ではないかなというふうな意見もございました。

次に、ヘルメットの着用促進についてでございますけれども、自動車運転免許の更新をするとき、ああいったときに事故の動画などが配信されて、それを見て研修するのですけれども、こういう動画で着用したことによってのヘルメットの有効率というか、事故の少なさ、安全性というようなことをPRするような、そういったものをもう少し周知徹底するような方策というのも考えてみるべきではないかなといったことが出ております。

それから、阿倍野区も最近では外国籍の留学生や就労の方が非常に増えてきております。こういった国籍の違いということから、外国籍の方に向けた交通ルールやマナーなどのチラシを配ってみてはどうかという意見もありました。結構団体的に固まってダーツと自転車でも幅広く走ったりするのですよ。非常に危険も感じるので、そういったことも考えるべきじゃないかなという話がありました。

次いで、災害発生時の還付金詐欺だとか、いわゆる特殊詐欺ですね。これの犯罪についての防止策でございます。最近いろいろなタイプの特種詐欺が出ておりますけれども、こういった詐欺が発生したというときには、その情報を迅速かつ正確に伝えていくという必要が非常に大事ではないかと、頻繁にアポ電などがかかってくる状況の中でございますから、正しい情報を迅速に伝えること、これがすごく大事だということでもあります。阿倍野区としての防災・防犯アプリの充実をお願いできたらどうかといった意見等がございました。

以上、安心・安全部会での話合いの中身でございます。

#### ○西本区政企画担当課長

安心・安全部会議長の森尾委員よりご意見のご報告をいただきました。ありがとうございました。

現時点でのご意見に対する区役所の考え方について、ご意見の中から抜粋して説明させていただきます。詳細につきましては、ページ番号はございませんが、本日お配りいたしました参考資料1、令和6年度阿倍野区区政会議、安全・安心部会でのご意見と対応一覧をご覧ください。番号1にございます、防災ジュニアリーダーについてですが、対応欄をご覧ください。防災ジュニアリーダーは当区が他区に先がけて、中・高生を対象として取り組んできた制度であり、装備品もポロシャツのほかに、日常でも使っていただけるようなキャップやウインドブレーカーもお渡ししています。また募集については、区内中学校でのポスター掲示や、Y o u T u b e での訓練映像の配信、小学校6年生への周知なども行っています。防災ジュニアリーダーを卒業後は、地域の防災活動に流れていくような仕組みづくりが必要だと感じています。防災ジュニアリーダーの周知については、友だちを紹介してもらい取り組みを進めています。また、体験訓練のような手法も取り入れ、防災ジュニアリーダーの維持、増員につなげてまいります。

番号2の若年者層の防災訓練等への参加についてですが、対応欄をご覧ください。令和4年度より、防災ジュニアリーダー訓練の様子をY o u T u b e にアップし、若年者層に関心を持ってもらえるよう取り組んでいます。防災ジュニアリーダー訓練は、令和4年度から消防署の協力を得て、体験を重視した訓練内容に変更しています。アンケートでも、こういった体験型の訓練は喜ばれており、災害に対する体験を楽しく、かつ真面目に取り組んでもらえるよう工夫しております。

番号5の交通ルール・マナーおよびヘルメット着用促進に係る周知についてですが、S N S や啓発動画に阿倍野区住みます芸人を活用したP R は、他の取り組みでも行っておりますので、今後交通ルールやマナーおよびヘルメット着用促進動画作成に関しても、阿倍野警察署とも連携し、検討してまいります。

外国籍の方に向けた優しい日本語表記のチラシについては、一部区広報掲示板、市民学習センターにて配布しております。今後、日本語学校等に配布できるよう内容も含め、検討してまいります。

番号6の特殊詐欺被害防止についてですが、対応欄をご覧ください。犯罪に関する情報であれば、大阪府警から配信されている「安まちアプリ」があります。住んでいる地域を登録すると、その地域の防犯情報が配信されます。また、防災の情報が配信される「大阪防災アプリ」では、地域の気象情報をはじめ、災害時における避難所施設情報が配信されます。これらのアプリは、阿倍野区の情報も掲載されておりますので、ご活用いただけます。必要に応じた情報につきましては、区のX、旧ツイッターなどS N S にて引き続き配信してまいり

ます。

安全・安心部会でのご意見に対する区役所の考え方については、以上となります。

続きまして、資料に戻っていただき3ページ、資料2をご覧ください。福祉・健康づくり部会では、福祉に関する取組みとして、現在地域福祉活動に関わっていない区民の気にかける意識を高め、行動につなげていくためにはどのような取組みを進めていけばよいのかについて、ご意見をいただきました。また、健康づくりの取組みとして、一人ひとりの健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組んでいただくため、どのような取組みを進めていけばよいのかについて、イベントや地域活動の新規参加者の開拓に向け、どのような情報発信が効果的なのかについて、ご意見を頂戴いたしました。福祉・健康づくり部会で話し合われた主な意見等について、部会議長の波多野委員からご報告をお願いいたします。

### ○波多野委員

波多野でございます。福祉・健康づくり部会を代表いたしまして、報告いたします。みなさま、3ページの資料2をご覧くださいませ。令和7年度に向けて、区役所がいただいた意見について、部会でのご意見をまとめた資料でございます。まず、地域福祉部会活動についてですが、自分がふだん地域福祉活動をしているという意識がなくてもやっているのではないかと思う、また地域の中で意識して盛り上げていこうということとかを、いろいろな関わりでいろいろな暮らしの中で、地域福祉部会活動をみなさまがやっているという目をまず持つことかなと思います。福祉に関心を持つように活動知っている方を増やすことで、こんなことをやっているのかなとなり、地域福祉活動に参加しようかなという気持ちになると思います。男性の方もなかなか参加されない。男性の方は、極力地域福祉活動に関心を持っていただきたい。地域福祉活動に参加する人を増やしたいということで、参加していない人はどんな活動をしているか、どれが地域福祉活動か知らない。具体的に地域福祉活動を見るなり、お誘いがあって参加するなり、参加している人たちが参加しそうな人をお誘いして、見るだけでもいいから来てもらう形で地域福祉活動を見てもらいたい。一緒にやると参加が増えると思うというご意見でした。どうしても男性の方は、恥ずかしいとか、女性ばかりではないかということで、結構みなさまもお家のほうに出られている方が多いということでございます。そして福祉部会では、できるだけ男性の参加を促したいなということも話し合っていました。

続きまして、資料番号2の3ページをご覧くださいませ。地域福祉活動の情報発言についてですが、広報誌で繰り返し同じことを周知するとか、お困りの方に具体的に分かりやすく呼びかけてあげないと、全然気づかないことが多々あると思います。広報誌の紙面を増やすなり、良い活動を紹介するとやってみたいと思う方もいると思うので、広報が大事だと思いますというご意見がありました。

次に、6ページの要援護者名簿についてでございますが、要援護者名簿を知らない方がいるという方がいらっしゃいました。要援護者名簿の取組みが大事であるということをもう一

度広く発信する必要があるのではないかというご意見がございました。どうしても要援護者名簿というのは、何のことかなという方がございましたので、これはやはりみなさまに幅広く発信して行って、要援護者名簿の方を増やしていけばいいかなというご意見でございます。

次に、つながりについてですが、支援が必要という人は、人との付き合いがどうしても薄いと言ったらおかしいですけども、希薄な人が多いので、仕事をリタイアした時点ぐらいで何かに参加できてつながっていけばいいと思うが、特に男性の場合、仕事をリタイアして、そのまま家で閉じ籠っているというのが多いと思う。家から出してあげれば、支援を必要な人を把握しやすくなると思う。会社を辞めた後何もしないという人に対して、手を差し伸べるような仕組みが足りないように思います、というご意見がございました。

次に、地域コミュニティづくりですが、最近では外国人が近所のマンションに結構住んでおられるので、習慣の違いがあり、新しい環境ができていくが、言葉も通じず、実際にコミュニティをどうするのか、実際に災害が起きたら右往左往するのではないかと思います、という意見です。いろいろな機関の人たちとつながって、困ったときに相談ができる体制を地域の中でつくっていく必要があると思います、というご意見がございました。どうしても外国の方でしたら言葉は通じないので、どうすればいいのかなというのは、私たちもそうですけれども、海外に行ったときにどうしても言葉の不自由さというのは感じるように思います。まして住んでいらっしゃる方には、かなりこういうのは心配な部分じゃないかなと思います。

次に、7ページをご覧くださいませ。健康づくりについてですが、広報誌では毎月、今月は〇〇月刊ですというような案内があるが、今月は階段使用を推奨するという月間ですというような健康に関するコーナーも作って見たらどうかなと思います、というご意見がございました。例えば、いろいろな月間ですけども、いろいろな月間であることをみなさまにいろいろな意見を出されて、少しの方でも〇〇月間に参加しよう、例えば高齢者福祉月間であるから、高齢者月間だから、必ず我々高齢者は何かについてやっていかなければならないかというご意見がございました。

福祉・健康づくり部会からの報告は以上でございます。ありがとうございます。

#### ○西本区政企画担当課長

福祉・健康づくり部会議長の波多野委員より、ご意見のご報告をいただきました。ありがとうございました。

現時点でのご意見に対する区役所の考え方について、ご意見の中から抜粋して説明させていただきます。参考資料2、令和6年度阿倍野区区政会議、福祉・健康づくり部会でのご意見と対応一覧をご覧ください。番号2の地域福祉活動についてですが、対応欄をご覧ください。福祉活動を行っている自覚のない方への自覚を促し、また、現在地域福祉活動に関わっていない方の意識を高め、行動につなげていくために広報誌等での情報発信や、あべのカーニバルなどの多くの区民の方が参加する行事などで啓発に努めてまいります。地域福祉活動の例として、子どもの登下校の見守り、ふれあい喫茶、高齢者食事サービス、子育てサロン、子



ども食堂、生き生き100歳体操など、取組みを掲げていますが、ボランティアなどに参加したことがある方の割合は22.3%で、地域福祉活動に関わる方は増えておらず、少しでも地域福祉活動に触れていただけるよう、意識の啓発を続けてまいります。

番号6の地域福祉活動の情報発信について、広報誌につきまして、繰り返し広報を続けることは大事なことです。広報誌の紙面には限りがありますので、他の媒体を使って広報を行うことも検討してまいります。

番号9番、要援護者名簿についてですが、要援護者名簿の取組みについては、これまでも地域の会議などで情報発信をしておりますが、今後もより多くの方に取組みを知っていただけるよう、繰り返し情報発信を続けてまいります。

番号10のつながりづくりについてですが、対応欄をご覧ください。清明丘地域などでは、男の集いとして、仕事をリタイアされた男性が月に何度か集まって、地域のお祭りに自分たちで出店することを検討したり、みなさまでご飯を作って食べましょうといった取組みなどをされています。こうした地域の取組みについて、区役所でも情報発信など、これからもお手伝いしていきたいと考えています。

番号11の地域コミュニティづくりについてですが、外国籍の方や高齢者など、現在阿倍野区に住んでおられる方同士のつながりが希薄だということはどうしていかかという、大きな課題だと認識します。こうした課題をどうしていけばよいか、福祉・健康づくり部会だけでは答えは出ないかもしれませんが、引き続き検討していかなければいけないと考えます。

番号12の健康づくりイベントの周知についてですが、広報誌は紙面の問題もございしますが、今月は何ヶ月間ですといったご提案について、健康づくりの推進に向けて広報を行う際の参考にさせていただきます。また、広報紙だけでなく、ホームページやSNS等でも引き続き案内してまいります。

福祉・健康づくり部会でのご意見に対する区役所の考え方については、以上となります。

続きまして、また資料にお戻りいただき、資料9ページ、資料3をご覧ください。まちづくり部会では、地域活動支援の取組みとして、「広報あべの」1面の下段に、「町会・自治会に加入しませんか」と掲載し、町会がされている活動内容について掲載してきましたが、アピール性に欠けるというご意見も多くいただいております。どのような内容であれば加入されない方、若年者層へのアピールにつながるか、区民が魅力的に感じる町会活動についてご意見をいただきました。

また、阿倍野区の魅力発信の取組みとして、阿倍野区の魅力である都市景観資源や、大阪市商いグランプリの優勝店舗などをお散歩マップに集約し発行してきましたが、内容の充実を図るために、掲載したほうが良いと思われる阿倍野区の魅力について、お散歩マップは紙媒体、デジタルブックでも発信していますが、そのほか認知度を向上させるための配架場所や方法について、地域団体が実施するイベントなど、阿倍野区の魅力のアピールについてご意見を頂戴いたしました。

まちづくり部会で話し合われた主な意見について、部会議長の上久保委員からご報告をお願いいたします。

上久保委員、よろしくお願いします。

### ○上久保委員

まちづくり部会を代表しまして、ご報告いたします。

9ページの資料3をご覧いただきたいと思います。令和7年度に向けて区役所がいただきたいという意見について、部会で意見をまとめた資料です。

まず1つ目が、町会加入促進についてというところです。町会でも町会員を増やそうといういろいろなイベントや懇親会をやっているわけですが、なかなか増えない。マンション住民になかなか町会に加入してもらえないし、管理組合がマンションにポスターも貼らせてくれない。マンション管理人とアポを取るのも難しいので、地域のみなさまがどういうふうにされているのか、他の地域の情報を教えてほしいということです。イベントには町会に加入していないマンションの子どもが来るが、イベントへの参加を断るわけにもいかないし、どんなふうにも町会員を増やしていったらいいのか悩んでいるといった意見がありました。

続きまして、次のページになりますけども、町会加入のメリットについてというところです。町会には加入しているが、メリットって何だろうかと考えると、なかなか言葉にならないというところです。回覧板が回ってきて情報を得たり、防災のときには顔を知っているほうがいだろうかとか、そういう感覚はあるが、それが大事だというのはなかなか若い人には伝わらないのだからと思っておるというところです。情報を取るとしても、スマホ等ではあまり出てこなかったと、また、町会に加入したら楽しいイベントがあるとか、ボランティアについても例えば、単発で土曜日に仕事が休みでテントを立てるだけのお手伝いをしてもらったらうれしいといった具体的な取組みというものも知りたいと思う。町会のメリットという難しいですけど、もしものときのために町会に加入したほうがいいのかという言い方をしている、しかし、若い人には災害が起きても自分で対応できると考えている人が多い。大災害が起こったときに助け合いをしましょう、それが町会の加入の最大のメリットだと思う、以上のような意見がありました。

次に、11ページですけども、町会活動の担い手についてですけども、祭りを予定している中、スタッフもたくさん必要で各町会で募集しているけれども、1時間でもいいから来てほしいと言っても、なかなか来てもらえない。どんなふうになれば若い人に参加してもらえるのか悩んでおる。例えばボランティアクラブのようなものをつくって、イベントの忙しいときに1時間でもテントを立てるだけでも来てほしいと募集したり、次のイベントに来られるようなら来てほしい、そういった形で行事を手伝っていただけたら、地域に溶け込んでくるのかなとも考えていると。中学生や小学生の総合の時間や社会の時間に、社会勉強として連合町会長さんと呼んで講演会をしてもらうのもいいと思う。職場体験のような形で町会体験、ボランティア活動をしてもらうのもいいのではないかと、経験することで必要性があるから続

けていく価値があるということをお勉強の1つとして、夏休みの祭りの手伝いや町会の行事を体験するプログラム、そういったものをつくって取り組んでみたらどうかと思ったと。中学校は職業体験、小学校では町中探検をしたり、いろいろな体験には参加しているけれども、町会のことや防災訓練で一時避難所は町会ごとに分かれているとか、町会長さんがどんな活動をしているのかというのを分かっていないので、そういうことを学んでもらうというのは重要ではないかと思うと、そういった意見がございました。

続きまして、12ページのお散歩マップについてです。遊びにきている方や仕事の方で地震が起きたときに避難する場所が分かるような地図が載っていたら、会社や学校にあってもいいと思う。災害マップみたいなものは、並行してあったら、小学校に1個あってもいいのではないかというふうな意見がございました。

まちづくり部会からの報告は以上です。ありがとうございます。

### ○西本区政企画担当課長

まちづくり部会議長の上久保委員よりご意見のご報告をいただきました。ありがとうございました。

現時点でのご意見に対する区役所の考え方について、ご意見の中から抜粋して説明させていただきます。詳細につきまして参考資料3、令和6年度阿倍野区区政会議まちづくり部会のご意見と対応一覧をご覧ください。番号1の町会加入促進についてですが、対応欄をご覧ください。大阪市としても、本年3月に大阪市町会加入促進戦略を策定し、町会の加入促進の取組みを進めていこうとしております。阿倍野区としましても、大阪市町会加入促進戦略に基づく阿倍野区のアクションプランを策定し、マンション世帯をはじめとした加入促進や、各町会の取組みを支援できるよう取り組んでまいります。

番号2の町会加入のメリットについてですが、町会加入のメリットを感じてもらうには、お祭りなどの単発の楽しみに参加していただきながら、防災、助け合いにより命を守るといったところに訴えかけることも1つのヒントになると考えています。そうしたこともふまえ、大阪市町会加入促進戦略に基づく阿倍野区のアクションプランの策定を進めてまいります。また、SNSによる情報発信も進めてまいります。

番号3の地域活動の担い手についてですが、スポット的にお手伝いができる仕組みがあれば、それに携わることで興味が湧くこともあると思います。区としては、これらの提案により支援し、活動していただく中で町会加入のメリットを感じていただけるよう進めます。

番号4の地域活動の担い手について、ボランティア体験につきまして、大阪市では「町会ってなあに？」という漫画仕立ての冊子を作成しております。そちらを今年度から区内の全小学校3年生の授業等において活用し、町会の活動を周知しております。学校で町会についての情報を得た後に、ご意見をいただいた職業体験等の際に町会体験などができれば、段階的な取組みになると考えます。町会が子どもたちを育み、次世代へつなげる組織としての取組みを進めていけるよう、町会と連携して検討してまいります。

番号5の地域活動の担い手について、子どもたちの防災意識の向上と町会の役割についての対応欄をご覧ください。市内の中学校が地域ぐるみで実施している防災デーが奨励賞を受賞するなどの実績もあります。取り組む中学生のモチベーション向上や、継承される取組みとしていくための展開など、他の事例も研究しながら検討してまいります。

番号6のお散歩マップについてですが、当区では、防災マップを別途作成しております。お散歩マップへの掲載についてご意見をいただきましたので、今後検討してまいります。

まちづくり部会でのご意見に対する区役所の考え方については、以上となります。

続きまして、阿倍野区教育会議でいただいたご意見につきまして、教育支援担当課長の筒井から報告させていただきます。

### ○筒井教育支援担当課長

教育支援担当課長の筒井でございます。

阿倍野区教育会議でいただいたご意見につきまして、報告をさせていただきます。阿倍野区教育会議は、第1回を6月24日、第2回を9月9日に開催しております。資料4、13ページでございます。学力と体力の向上は大事だが、子どもたちの自己肯定感の向上につながるような取組みも進めてほしいとございます。矢印以降は、区としての考え方や方向性などを記載いたしております。本市としましても自己肯定感の改善を図るため、道徳教育やキャリア教育の充実を図っておりますが、阿倍野区としましても、当区が実施する体力向上支援事業などにおいて、専門家の指導により、コツをつかむことによって、子どもたちができたと感じられる場を提供しております。この事が僅かながらでも子どもたちの自己肯定感の醸成につながればと考えております。

また、子どもの育ちの基礎となる保護者の養育能力を高めることは、子どもたちの自己肯定感の向上にもつながると考えているため、保護者を対象としたペアレントトレーニングを就学前と、学齢期小学校3年生以上に分けて実施するとともに、本年1月に当区が開催した子育て講演会において、自己肯定感を育む子育てをテーマの1つとして、専門家による講演を行っております。

次です。小学生以降の支援に限らず、幼稚園や保育園等から小学校・中学校と、切れ目のない支援をめざしてもらいたいというご意見でございます。本市では、平成29年に大阪市保育幼児教育センターを設置し、公立や私立、幼稚園や保育園などの種別を超えて就学前、教育カリキュラム普及・浸透や、幼児教育・保育に関する調査研究などを行い、幼児教育・保育の質、保障向上に取り組んでおります。当区でも、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行っており、主に未就学児の保護者を対象とした事業の1つとして、子育て講演会や親力アップ講演会を開催し、子育ての参考となるよう専門家の意見を提供しております。

次でございます。アジア圏からの転入も多く、国際共通語の英語以外の語学支援についても検討していただきたい。また、グローバル化し、多文化共生が求められる社会においては、

英語力の学習のほか、異文化理解のサポートが必要、まずは子どもたちが文化に触れ、理解をするという人権的な面からも示していただきたいというご意見でございます。アジア圏の言語をその国の言葉とする方々の交流が増えていることは認識しておりますが、当区といたしましては、限られた予算の中、小・中学校において教科化されている国際共通語である英語について、引き継ぎ小学生英語等支援事業を実施することで、英語を好きになってもらうきっかけづくりを提供するとともに、異文化と関わる機会を設けることができるよう、事業内容を検討してまいります。将来ビジョンを実現するためにも、保護者や学校現場の声をしっかりと聞きながら取組みを進めてもらいたいという意見を頂戴しております。

いただきました貴重なご意見を考慮の上、将来ビジョンを実現すべく、今後の施策を進めてまいります。

教育会議からの報告は以上でございます。

#### ○西本区政企画担当課長

以上、簡単ではございますが、各部会への意見と区役所の考え方について、ご説明いたしました。また、各取組みの目標値についても見直しの検討中でございます。本日いただくご意見を受けて、令和7年度の運営方針の策定を進めてまいります。

報告と説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

#### ○森尾議長

どうもありがとうございました。各部会の委員会での生々しい意見等につきましても、各部会から今ご報告がございました。また、委員会で検討してございました事項につきましても、区役所の対応についての説明もありました。

これからは委員のみなさま方から部会をまたいだご意見とかご質問等がございましたら、受け付けたいと思いますので、よろしくお願いたします。

どうぞ。

#### ○今井委員

丸山の今井です。

全体の部会報告を読んで感じる印象と、そこから感じることを少しお話ししたいと思えます。部会報告の印象ですけど、地域の現場で活動しているみなさまが共通してやはり担い手不足の問題等々がありますが、地域コミュニティの問題で、やはり困難にぶつかっておられるし、その解決策も地域コミュニティを育むことにあることも感じておられるのではないかと思います。

そこで、地域コミュニティにとって感じたことは、学校と地域との関係を密接にすることが大切なのではないかと思います。地域の中で子どもたちや学校が育まれていくし、学校もまた地域との協力なしにはうまくいかないと思います。子どもたち、PTA、学校関係者と地域が日頃から交流を豊かにすることが、この面でのコミュニティをつくる方法ではないのかなという感じです。このような取組みを通じて、子育て世代と地域関係者との接点

が生まれてくるのではないだろうかと思います。地域関係者がPTAや学校関係者の抱える問題を知って、同時に、反対に学校関係者が学校のある地域、地域の関係者が苦勞をして地域を支えている実情を知ってもらうこと、こういう相互の理解が進むことが必要ではないかと思います。忙しい子育て世代が学校という社会のために時間を割いて努力をする力ってすごいものがありまして、ちょっと話が横に逸れますけど、昨日丸山で子ども祭りというのをやったのですね。ふだんあまり聞こえん子どもの声わわっと聞こえてきまして、そしてお父さん・お母さんがPTAの役員さんも含めて、すごく準備とか世話とかをやっているのですね。そういう力を学校の関係者、子育て世代のみなさまは持っているんだと思います。それが交流の中で地域への理解が進めば、地域が苦勞している担い手不足の問題も道が開けるのではないかと思っています。だから地域に担い手がないわけではないんだと、忙しい子育て世代が地域に目を向けてもらう、それには学校関係者と地域との交流が不可欠だと思います。

部会報告で、もう一つ印象に残っていることは、学校との関わり、あるいは学校関係者との関わりが部会報告の中ではあまり出てこないのですね。同時に教育会議の意見なんかを見ていまして、地域との関わりは出てこないのですね。今はこういう関係にあると、現在ここにも教育関係の方は出てこられていないですよ。地域コミュニティを本当に育むという視点からも、それから区政の全般について理解をするという点からも、教育を含めた全体を見渡せる、そういう場が必要ではないかと思っています。

それから、町会加入が低下傾向にあると、それから町会に入ってください、みなさまになかなか入ってもらえないということから、市役所や区役所が町会加入の先頭に立つというか、そういう印象を受けるわけですけど、感じますことは、区役所が業務として町会加入を促進するというように捉えるということはないですけど、そんなふうな印象も受けないわけではありません。町会はもとより区役所から独立というか、自立した団体、自主組織ですから、そういう町会加入の促進、みなさまが町会に入ってくださいと、そういうことというのはむしろ町会の責任においてやっていくことだと思います。それはなかなか難しいわけですけど、そこはやはり我々としても、これから努力をしていく部分だと思います。主体はどこかといえば、やはり町会にあると思うわけで、区役所が前面に出てやられるというのは、それはちょっと区役所が前のめり過ぎるのではないかという印象を受けています。その点で注意が必要のかなと思いました。

以上です。

#### ○森尾議長

情報を含めたご意見、ありがとうございます。

今の件について、区役所で何かコメントはございますか。

#### ○伊村市民協働課長

市民協働課長、伊村でございます。今井委員、ご意見ありがとうございます。

最初のご意見でございます、地域と子育て世代、相互の理解が進むこと、それにはどういった取組みが必要かというのは我々も日々考えておりました、先ほど教育会議で発言をさせていただいた教育担当と、この私どもで町会加入等を進めております市民協働担当は、同じ市民協働課でございます。日々意見交換ができる近い距離でございますので、今いただいたご意見をご提案の参考というか、ふまえて進めていきたいと思っております。今年度から大阪市で作成をしております「町会ってなあに？」という漫画の冊子がございますが、それを区内全5小学校の3年生の授業、教育活動で活用をいただいております。教育現場において町会活動を広めて、親御さんにも読んでいただければなと思っておる1つの取組みでございます。

町会の加入促進について、前のめり過ぎるというご意見をいただきました。進めていくにあたっては、地域振興会会長のご意見をいただき、また10連合を回らせていただいて、現状をお伺いしております。そんな中で、区役所として何ができるかということで、まず中心は支援です。町会加入促進についてどんな支援ができるのかということで、冊子であるとか、みなさまが町会加入を呼びかける場合に使っていただけるようなチラシなどを、まず初年度は作って支援をさせていただく。また広報誌等も継続して活用し、自治会、町会への加入について呼びかけていきたいと思っております。

決して地域の現状をふまえず、区役所だけが暴走するような形で、実際は何も進まないということがないように、また教育担当とも協力し、学校の現状も把握しながら進められればなと思っております、まず令和8年度末、加入率の向上に向けて取組みを進め、またこの区政会議におきましても、様々なご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○森尾議長

どうもありがとうございました。ご理解いただけましたか。

どうぞ。

#### ○今井委員

前のめり過ぎると、もし僕が言ったとしたら、それはごめんなさい。別にそこまで言うつもりはありませんでした。

それで要は、町会の今のしんどさ、そこはやはり町会が努力の中心にならないといけないところということの意味なのです。だから別に区役所が側面的にいろいろと努力されているということ、毎回のあれを見たら分かりますからなのですけど、中心はやはり町会が頑張るところだなと僕自身は思っています、そのように発言しました。

以上です。

#### ○森尾議長

ありがとうございました。

ほかにご意見は。どうぞ。

## ○小田委員

簡潔に伝えさせていただく、感想程度でごめんなさい。

4つあります。まず1つ目、今町会加入のお話がありました。私たちの連合なんかでもいろいろと意見がありまして、簡潔に言うと、町会加入をやっていきましょうね。これは大阪市の町会加入促進戦略ですから、一つの方向性で動いているということはもう間違いないと思うのですが、町会加入は整理をしたら、地域活動協議会が平成23年、H市長からH市長に代わったときに補助金がほぼ町会には下りなかった、カットしたということですね。連合が選挙活動をしているということ、そんなんじゃないのですけれども、そういう意味では、町会加入、地域活動協議会には補助金が行くけど、町会には補助金のカットされると、その中で町会の加入率をしていきましょうというメリットですね。これの案分というか、これが今すごく問題になっている。ただ時代の流れで考え方や生き方、全然違うので、今の現状を落とさないで、町会に入ってメリットはないですよという意見も結構あるので、そういう意味でメリットは何ですかというところを見つけていく。例えば、細かい話ですけど、町会の電灯ですか、大阪市の電気代と町会で払っている電気代の下に通っているのですよとか、あるいは回覧でこんなのをするのはよとか、あるいは敬老のときには地活協がお金がないので、もらっていないので、町会の会員のお金でこんなのをするのはよ、町会以上に倍ぐらいで渡すのですよとかという、本当に差別化というか、そういう意味では大阪市のこの策定については、町会に対する補助金というか、予備費というか、そういったのも1つ上げて、結果を出すというのも1つの策かなと思います。町会費の中で運営をやりくりするということですね。簡潔に言うと、私のところの町会では、趣意書、こんなことに使っているのですよ、合意いただけますかというようなところで、今の数を減らさないという方向、そういった感じをしています。

2つ目、整理した2つ目はどれやったかな。3つ目に行きましょうか。教育改革ですね。教育改革でこの文面を見せていただいて、とてもきれいに整理しているのですが、あまり教育的なことは分からないのですが、A4の1枚のやつ、道徳教育やキャリア教育の云々とあって、当区は実は体力向上支援ということは、道徳教育とお仕事のキャリア教育、それと体力向上、どこにイーブンがあるのかなというのは、単純に感じました。あまり教育のことは分からないのですが、それを感じました。

もう一つは、ここで大事な自己肯定感、ちゃんとできたよね、いいよねという、そういうふうなことで、これはもう必ず必要なことだなと思っています。これを具体にするにはどうするのかということで、それを感じました。

下のグローバル、小学校英語、私は自分のことを言うのは変ですけど、今ネパールの子と中国の子、違うところで仕事を教えているという、中学生ですけど、要はここで感じるのは文化、英語をやってみようねという以前に、ネパールの子なのですけど、ネパールの子と文化というか、何かここら辺がやきもきしながらやっている。英語よりも日本語というか、文



化をやはりやらないといけないのかな。例えば数学の合同、こんなのも言葉が分からないということですね。英語で言っても分からない、ここら辺のギャップを今日もそうですが、ずっと感じながら、何かそこら辺の部分で英語英語というのは、英語を進めるがあまり日本語が疎かに、我々は日本の教育の中で生きたので、その子が来るので、やはり日本語というものをベーシックで定着させなければいけないのかなと、これは実践というか経験で今、日々感じております。

3番目が見つからない、4番目に飛びます。特殊詐欺というのが安全・安心でありましたね。アナログの時代とデジタルの時代があって、私の個人的な考えは、75歳以上がスマホで、あるいはパソコンでアプリを取ってやるというのは10%以下なのです。統計で10%以下なのです。この人たちが置き去りにされているような感じがいつもします。アプリって、あるいはQRコードでやってくださいとあるのですが、そんなのは75や80の独居老人が、ましてやパソコンを立ち上げるのをどうするかというので、そこで困っているのに、アプリでスマホでもラインをどうしようとか、インスタグラムってどうしたらいいのとか、送信をどうする、そういうふうな経験の方が多い中で、どっとQRコード、インスタグラムとかを出して行って、果たして行けるのかなと物すごく感じていますね。どうも高齢者を置き去りにされていっている今の世の中かなと感じるのですが、そこら辺はいろいろな阿倍野区の広報誌を見ている、インスタグラムとかも、これは80の人の意見として、どうやったら入れるのとか、そういった意見、机上でやっておられるのですが、我々の具体の前線で動いている人間は何かそんな感じがします。

簡潔に以上です。ごめんなさい。

#### ○森尾議長

ありがとうございました。区役所でコメントございますか。

#### ○伊村市民協働課長

市民協働課長、伊村でございます。

本市の方針として展開しております地域活動協議会についてもご意見を頂戴いたしました。町会加入のメリットは何かというところ、これは実際に町会活動をされているみなさま方が、こういうことがメリットだよとうたっていけるよう、我々は支援をしていきたいと思っております。また地域活動協議会は、おおむね小学校区内で地域をつなぐ1つの仕組みでございます。各町会もその中において、活動を引き続き展開していただきたいなと思っております。

教育は、教育課長にマイクを渡すのですが、特殊詐欺についてもご意見を頂戴いたしましたのでお伝えします。固定電話機につけます特殊詐欺を防止する機器を区役所、警察で65歳以上の方にお渡ししております。アポ電等を防止するために、この電話は録音しておりますということで、まず最初にアナウンスが流れて、後の会話が録音できるという仕組みの機器です。こういったこともどんどん広げていければなと思っております。警察でも受け取っていただけるような仕組みになっておりますので、どうぞ地域でも広めていただければと思

ております。

端的な答えではないかと思いつつ、もし何かございましたら、またご質問をいただければと思います。

#### ○筒井教育支援担当課長

教育支援担当課長の筒井でございます。

いただきましたご意見は、自己肯定感のことでございますとか、グローバルな関係の部分でございますね。阿倍野区の教育の関係で進めている事業が幾つかあるのですが、その中で例えば英語に関する事業につきましては、ちなみに小学校3年生から英語の授業というのが小学校で始まるのですが、小学校1年生・2年生、まだ英語の授業が始まる前の方々に向けた事業を実施しております。学校へネイティブスピーカー、外国人の方を派遣して英語の講座を開催したりすることで、英語に親しんでもらうでありますとか、異文化への理解を促進してもらおうとかといったことを目標にして実施をしているところでございます。英語以外の部分については、なかなか予算の関係もあり、手を伸ばすことは難しいのですが、異文化の理解でありますとか、自己肯定感の向上につながるような事業のやり方というのは、どの事業においても進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○森尾議長

ありがとうございました。

まだまだご意見もあるかと思いつつ、時間の関係もございまして、ご意見やご質問につきましては、事務局にお届けをいただきたいと思いますと思いつつ、よろしゅうございませうか。

#### ○小田委員

1件ごめんなさい。頭に整理できない回答だったので、絞って言います。

町会加入、これについてやはり阿倍野区だよりとか、なかなか見る機会が薄いのですが、昨年度の山田区長の文面とか、過去の文面、最近の文面を見ても、入りましょうと。だけど、あれを読んでいて、私も親戚とかが阿倍野区内にいてるのですが、やはり何のメリットがあるのかということです。ぶっちゃけ話ね。やはりあそこに、もしくはよろしければ、あそこに例えば、町会の暗い電灯とか、あるいは敬老のこんなのかなのか、やはり差別化、地域活動協議会は私のあれでも、イベントのみの行事です。もともと本来はベーシックな町会会員ですね。例えば民生を立ち上げるのは町会長の印鑑、あるいは印鑑という、ベーシックなところが疎かになった文言かなと、もっともっとやはり広報誌の中で、くどいようですが、町会の電灯とか。それだけじゃないですよ。そういったものがやはりみなさまの生命とか充実とか福祉とか、そういったのに十分果たす役割が大きいですよということをせんと、あのイベントがあるから行ってこよう、このイベントがあるから行ってこよう、イベント屋さんになり過ぎているという警鐘を、私も連合の役をやらせていただいていたら、何

かそこら辺で町会の苦勞が報われていないのではないかなど、どこかでターニングポイントをしなないといけないのと違うかなという気持ちはあります。

以上です。

**○森尾議長**

それでは、阿倍野区の将来ビジョンについて、事務局からご説明をお願いいたします。

**○西本区政企画担当課長**

それでは、阿倍野区将来ビジョンにつきまして、区長からご説明させていただきます。

**○青柳区長**

阿倍野区将来ビジョン素案について、私からご説明をさせていただきます。14ページの資料5をご覧ください。1枚めくっていただいて、15ページの「はじめに」をご覧ください。阿倍野区将来ビジョンは、阿倍野区政を推進していく上でめざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性を区民のみなさまに明らかにし、共有するために策定をしております。令和7年度からの4年間を計画期間とする新たなビジョンの作成にあたりましては、これまでの阿倍野区将来ビジョンで掲げた「誰もが住みたい、住み続けたいまち阿倍野」の実現に向けて、阿倍野区の現状と課題、大阪市全体の施策、社会経済情勢への変化等をふまえて、施策展開の方向性を示しております。

阿倍野区において、少子高齢化のさらなる進行、災害の激甚化、南海トラフ地震発生の切迫性の高まり、さらに町会加入率の低下等による地域コミュニティの組織基盤強化の必要性等が改めて認識をされております。こういった状況をふまえ、区政には1つ目、地域コミュニティの活性化と地域防災力の強化、2つ目、子育て支援と学校教育の推進、3つ目、地域福祉の充実と健康寿命の延伸等、より一層力を尽くし、成果を出すことが強く求められております。今日的な課題を解決するために、枠組みやこれまでの成果と課題を整理し、新たな阿倍野区将来ビジョンでは1「『つながる・備える』人がつながり、安全・安心とにぎわいを未来につなぐまち」、2「『育む・学ぶ』こども・若者たちがのびやかに成長できるまち」、3「『暮らす・支えあう』誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」の3つの柱で、「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」の実現に向けて、取組みを進めてまいります。

本ビジョンは、阿倍野区政運営の中期的な理念と位置づけですので、これに基づき施策ごとの具体的な事業運営等については、区民のみなさまにご意見等をいただきながら、毎年度の運営方針として策定をしております。

私からの説明以上でございます。

**○西本区政企画担当課長**

では続きまして、15ページ以降につきまして、私からご説明をさせていただきます。資料5の15ページをご覧ください。令和7年度からの阿倍野区将来ビジョンについて、それぞれの現状と課題をふまえた方向性と成果目標について、説明させていただきます。

17ページをご覧ください。まず1つ目の柱である、人がつながり、安全・安心とにぎわいを未来につなぐまちの実現のため、戦略1-1、つながりのあるまちづくりの今後の施策展開の方向性として、身近な地域のつながりを感じることができるよう、地域活動協議会の活動支援、町会加入促進を進めます。また、コミュニティづくりの形成を目的に、全区民を対象に、地域活動団体等と協働し、誰もが楽しめる交流の場を提供するとともに、区内外から人が集うまちづくりを進めます。

成果目標としては、身近な地域でのつながりを実感している区民の割合75%以上をめざします。

戦略1-2、災害に強いまちづくりの今後の施策展開の方向性として、自助・共助などを通じた防災・減災の仕組みづくりとして、区民一人ひとりが家庭内備蓄など、日頃の備えに加え、地域特性に応じた地域の自主的な防災の取組みが実施できるよう支援するとともに、若年者層への防災意識向上に向けた取組みを着実に実施します。また、SNSの活用等、新たな情報伝達手段の拡充を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

成果目標としては、災害に備えて、日頃の備えができていると思う区民の割合70%以上をめざします。この目標値につきましては、部会資料では60%としておりましたが、委員からの生命に関わる取組みなので、70%は必要ではというご意見と、その後の催し物でのアンケート結果などをふまえ、70%に修正いたしました。

戦略1-3、犯罪や交通事故を防ぐまちづくりの今後の施策展開の方向性として、事件・事故の被害に合わない、合わせないための意識向上に向け、地域や警察等関係機関と連携し、出前講座の実施や各種広報媒体を使った啓発など、区民の安全を守る取組みを進めるとともに、時節、対象に応じた啓発を行います。

成果目標としては、区役所が警察等と連携して行う防犯・交通安全の各種取組みを総合的に見て、街頭犯罪抑止や交通事故防止に役立っていると感じる区民の割合80%以上をめざします。

戦略1-4、魅力あふれるまちづくりの今後の施策展開の方向性としては、区内外から人が集いにぎわいあふれるまちづくりを進めるため、区内にある都市景観資源等をあべのd a k a r a（宝）として積極的にアピールするなど、誰もが自慢したくなる魅力情報の発信に努めるとともに、区内全域の回遊性を高めます。さらに、地域団体や企業等が主催するイベント等を支援し、地域とともにまちのにぎわいづくりに取り組みます。

成果目標としては、地域住民、企業等との協働によるにぎわいづくりの取組みにより、魅力あるまちになっていると感じる区民の割合70%以上をめざします。

次に、2つ目の柱であります、こども・若者たちがのびやかに成長できるまちの実現のため、戦略2-1、すべての子どもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくりの今後の施策展開の方向性として、引き続き、多様化する子育て世代のニーズに対応した各種事業を継続して実施します。また、児童虐待や不登校など、悩みを抱える保護者や子どもたちに

対し、専門技術や知識を有する職員を配置して相談体制を充実するとともに、教育と福祉との連携等、関係機関と連携しながら効果的な支援に努めます。

成果目標としては、安心して子育てがしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じる区民の割合75%以上をめざします。

戦略2-2、時代の変化に対応した学校教育の推進の今後の施策展開の方向性として、小・中学校が教育委員会とともに実施する取組みに加え、市内では高い水準にある学力のさらなる向上や、過去と比較して低下している体力の向上を支援するとともに、一段とグローバル化が進むと見込まれる将来を見据えた英語教育支援や、文化芸術に関する教育活動、民間企業、大学などと連携した教育活動など、様々な体験ができる教育環境を整え、子どもたちが自己肯定感を高めながらステップアップしていけるよう支援します。この戦略2-2の施策展開の方向性につきましては、阿倍野区教育会議での委員からのご意見を受け、子どもたちの自己肯定感の向上に向けた支援を行うよう記載いたしました。

成果目標としては、各教育支援事業の取組みが有効であると感じる保護者等の割合80%以上をめざします。

3つ目の柱であります、誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまちの実現のため、戦略3-1、みんなで支えあう地域づくりと、相談支援体制づくりの今後の施策展開の方向性として、「気にかける・つながる・支えあう地域づくり」、「誰でも、いつでも、なんでも言える総合支援体制づくり」を基本目標に、引き続き地域に関わるすべての人や団体等が、誰もが幸せに暮らせるまちをめざして連携・協働して、環境の変化に応じた地域福祉活動に取り組むとともに、地域の包括的な相談支援体制の充実に努めます。複合的な課題を有する人や世帯に的確に対応するため、様々な施策分野の相談支援機関や、地域の関係者の連携を強化するとともに、総合的な支援調整の場、つながる場や、支援会議の仕組み等を活用し、適切な支援につなげていきます。この戦略3-1につきましては、地域福祉推進会議において、令和7年度に策定する阿倍野区地域福祉計画へのご意見を受け、施策展開の方向性に反映しております。

成果目標としては、地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっていると感じる区民の割合45%以上をめざします。

戦略3-2、地域ぐるみで、誰もが元気に暮らせる健康づくりの今後の施策展開の方向性としては、引き続き、誰もが健やかで心豊かに暮らすことができるよう、区民一人ひとりの健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援し、健康寿命の延伸に努めます。また、健康づくりイベントの参加者拡大に向けた、より効果的な情報発信を行うとともに、イベントの担い手に対する意識の啓発と知識の向上に努めます。

成果目標として、運動習慣がある35歳以上の区民の割合40%以上をめざします。

最後に、これら3つの柱の施策を推進するため、5つの取組みで支えていきます。まず、取組1、区民ニーズの的確な把握として、区の施策や事業などについて、意見やニーズを把握

し、施策・事業に反映します。

取組2、区政情報の効果的な発信として、必要とする情報をすべての世代に適切な方法で発信します。

取組3、DXの推進として、デジタルツールの活用・普及によって、より利便性の高い行政サービスを推進します。

取組4、官民連携の一層の強化として、企業、大学などの機関と連携して、お互いの強みを生かし合うことで、阿倍野区がめざすまちの実現に向けて、地域の活性化や区民サービスの向上に努めてまいります。

取組5、SDGsの推進として、SDGsの目標達成に向けて、各種周知や啓発に努めます。

以上が、阿倍野区将来ビジョンの素案の説明になります。よろしくお願ひいたします。

#### ○森尾議長

どうもありがとうございました。今、青柳区長並びに西本課長から、阿倍野区の将来ビジョンの素案について、目標値を含めて詳しく説明をいただきました。

それでは、ただいまの件につきまして、委員のみなさま方からのご意見・ご質問をお受けしたいと思ひます。ございますでしょうか。

どうぞ。

#### ○甲斐委員

阿倍野区商店街連盟、甲斐です。

データの質問を1個させてください。巻末の26ページの阿倍野区の現状データというところの27、阿倍野区人口令和2年度国勢調査というところがあるのですが、ここの高齢者65歳以上割合24.9%、75歳以上13.5%というのは、最初の高齢者、真ん中の高齢者、65歳以上は65歳以上74歳以下で、右の13.5が75以上なのですかね。それともこの65歳以上の中に、75歳以上の13.5が含まれているのかどうか。

#### ○森尾議長

何か区役所でご説明はありますか。

#### ○西本区政企画担当課長

少しお待ちください。

#### ○森尾議長

はい。

#### ○西本区政企画担当課長

申し訳ありません、今調べておりますので、後ほどご説明させていただきたいと思ひます。

#### ○甲斐委員

分かりました。では、それは調べておいてください。

まず質問は、23ページ、成果目標、地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届

く地域社会になっていると感じる区民の割合45%以上が成果目標、これは「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」の「誰もが」というのがあるから50%未満に設定しているのだと思うが目標数値としてはどうだろうという疑問が1つ。

右のページの10ページの成果目標、運動習慣がある35歳以上の区民の割合、これは日本語がよく分からないですけど、35歳以上に運動習慣があるというのをつけているのか、35歳以上の区民の中で、運動習慣があるという割合が40%なのか、この「運動習慣がある」というのが修飾している場所が分からない。意図が分からないから、アンケートを答える場合、私だったら答えられないんじゃないかと思う。「運動習慣がある」というのはいったいどこにかかっているのかというのが知りたい。そしてなぜ35歳以上に絞るかというのがもう1つ。

以上、3点質問と、プラスこれは質問じゃないんですけど、ちょうどこの計画とか、このビジョンを見て思ったことは、誰もが住みやすいと思うのに、こういう今までの私たちの話合いとか、このビジョンを見たときに、子どもがいたり、老人だったり、何か障がいを抱えていたり、何がしか小学校・中学校で危険を一番伴ったりという人たちは、課題を考えてもらえているようだけど、20代、30代の人で、40代前半でもいいですね、独身もしくは子どもがいないとなった人たちは、あなたたちのためにもこんなふうに行っているよと、区役所がこのビジョンを出したよといったときに、私たちは何かお得と思うかなというのをかなり思ったのです。それが最初の話合いのときに、ワンルームマンションの人たちが町会に入りにくい、入ってくれないというのに感覚的につながっていると思うのですよ。子どもも関係ないし、じいちゃん・ばあちゃんとも一緒に住んでいないし、今のところ私はまだ若いしみたいな人にとったら、町会の必要性を感じないというのは、独身、子どもがいない、じいちゃん・ばあちゃんを背負っていない、一人暮らしとか、現在進行形で働いているのがむしろであるみたいな人たちにとって、阿倍野はどうなんやと、それを考えたときに申し訳ないんですけど、ここの区政委員のメンバーさえも結構平均年齢が高いと思うのですよ。20代、30代の人、手を挙げてと言ったら、いるかなという感じじゃないですか。そうしたら公募推薦の公募委員の人の1人や2人ぐらい、20代・30代の人たちが1人ずつぐらいいたら、もうちょっと身に迫った話を聞けるというか、求めているものを聞けるんじゃないか、私もちょっと反省すべきだと思うのです。この中にもそういう20代・30代の独身とか、そういう真ん中ら辺の世代の子たちを子どもとして持っている者が聞いてきたらよかったなど、私は全然子どもに意見を聞いていなくてここに座っていて、誠にちょっと情報が良くなかった。自分の中ではもうちょっと努力してきたらよかったなど、この資料を前もって子どもに見せて、あなたたちの年代はどう思うのというのを考えてからこの席に来ればよかったと、反省しきりにこれを読みながら思っていたのです。

なので、100%はめざさないけど、100%の人たちに向けて考えたんだよという姿勢、「誰もが」というのは、その文章だと思うのでね。だから100%はできないけれども、100%をめざしてみなさまのことを考えたいよというのやったら、そういう年代も考えましょうという

意味で、公募委員に入れるだの、そういう身内にいらっしゃったら、そういう意見を聞いてくださるだろうその区役所の人たちも、20代・30代の人のメンバーは、このビジョンについては、20代・30代としての意見をぜひ言ってほしいというのが、これは質問ではなく希望です。

以上です。

**○西本区政企画担当課長**

まず、1つ目のご質問をいただきました人口の件についてですけれども、こちらは65歳以上の割合のうち、75歳以上というようなことになっておりまして、内数ということになります。ですので、24.9%のうち13.5%の方が75歳以上ということになります。注釈が漏れていて申し訳ないです。

**○甲斐委員**

ということは、15歳以上64歳以下が62.4%になります。だから、6割の方が真ん中というのが分かってからやらないと、これは資料として生きてこないと思うので、それを意図としているのやったら、表として入れようと思った人は、そこを考えて入れないと、なぜ疑問に思っていないのかが私は疑問です。

**○西本区政企画担当課長**

申し訳ありません。修正させていただきます。ありがとうございます。

**○甲斐委員**

お願いします。

**○西本区政企画担当課長**

私から区政会議委員の公募委員につきまして、本日ご欠席になっていきます大森委員と松下委員につきましては、おそらく30代、ないしは40代前半になられるのではないかなと思います。お2人とも女性の委員になっておりますので、公募委員の中からは女性で、子育て世代の方のご意見もいただけるようにということで、選出はさせていただいております。

**○森尾議長**

よろしゅうございますか。

**○甲斐委員**

はい。

**○森尾議長**

ほかに。

**○西本区政企画担当課長**

すみません、あと2つ。

**○竹田保健子育て担当課長**

24ページの戦略3-2の運動習慣の目標ですけれども、まず運動習慣がある35歳以上の区民の割合という文言が、どちらにどうかかっているのか分かりにくいということですが、



「35歳以上の方で運動習慣がある方」と読んでいただけたらと思います。表現が分かりにくいというところがございますので、内容といたしましては、35歳以上の方で運動習慣がある方ということがございます。

**○甲斐委員**

その文章だったら、運動習慣があるを前につけてはいけないと思います。真ん中につけないと間違っているのでは、変えてください。

**○竹田保健子育て担当課長**

分かりました。

もう一つ、なぜ35歳以上なのかというご質問だったと思いますけども、そもそもこの指標は区民アンケートを参考に採らせていただいています。区民アンケートを採らせていただく中で、一応年齢別でクロス集計をさせていただいております。内訳が「18歳から34歳」、「35歳から64歳」、「65歳以上」という、そういったカテゴリーになっておまして、18歳から34歳の方は運動をしなくていいという趣旨ではないのですが、いわゆる壮年と言われる時期である35歳以上の方が、どれぐらいの運動習慣があるかというのを見させていただくために、35歳以上のカテゴリーを採用した形になっていますので、35歳以上にしたとご理解いただけたらと思います。先ほどの分かりにくい表現につきましては、ま改めて検討させていただきたいと思います。

**○中村保健福祉課長**

保健福祉課長の中村です。

3-1の成果目標の「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」の「誰もが」として、いることで目標の数値が低いのではないかとということですがそのとおりで、地域福祉の分野で支援を必要としている人、生活困窮者や介護の必要な方が、困ったときにどこに相談したらよいかふだんから知っていただいて、実際に困ったときに地域や行政などの支援が行き届いていると感じたかご意見を伺うのであれば、「必要な支援が行き届く地域社会になっている」と感じる目標値を高く設定できるのですが、こうした経験のある方ばかりでなく広く全世代の方を対象とした区民アンケートで意見をお聞きしますので、そうした経験をしたことがない方が大半だとと思われるため目標値を高く設定できない状況です。

今年度までの将来ビジョンでは40%以上を達成することを目標にアンケートを実施し、最近の2年間は目標の40%以上に達しましたので、新たな将来ビジョンでは若干ですが目標値を45%と上げさせていただいて引き続き取り組みを進めてまいります。

**○森尾議長**

ご理解いただけましたか、よろしいですか。

**○甲斐委員**

はい。

**○森尾議長**

では、ほかにご意見・ご質問はございますでしょうか。

ないようでございますので、続きまして、報告事項について、事務局からお願いします。

**○西本区政企画担当課長**

それでは、32ページの資料6、阿倍野区区政会議委員評価シートをご覧ください。6月の第1回全体会で、区政会議委員のみなさまに依頼いたしました、令和5年度の阿倍野区区政運営についての評価結果を取りまとめましたので、ご報告いたします。委員のみなさまにおかれましては、評価をいただきましてありがとうございます。

経営課題の1から5、「それぞれの経営課題において取り組んだ内容は、総合的に見て、めざすべき将来像の実現に有効であったと思いますか。また、このような経営課題は、区の目標、誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現に有効であったと思いますか」という質問に対して、4、「思う」から、1、「思わない」までの数字の評価と、その理由をいただきました。平均点としては3.48をいただいておりますが、「あまり思わない」というご意見もございました。今回の評価でいただいたご意見、また会議の中でも委員のみなさまからの様々なご意見をいただきました。今後も区政の運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、35ページの資料7をご覧ください。今後の予定についてご説明します。本日の会議を受けて、令和7年度区政運営方針（素案）の策定を進めてまいります。次回、12月中旬に予定しております、第3回全体会議においては、その令和7年度運営方針（素案）へのご意見を賜りたいと考えております。第3回全体会での意見をふまえ、運営方針（案）の策定を進め、2月中旬に案の公表、市会での議論をふまえ、運営方針を確定し、4月上旬に公表してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

報告事項については以上となります。

**○森尾議長**

ありがとうございました。

その他につきまして、事務局からありますか。

**○西本区政企画担当課長**

特にありません。

**○森尾議長**

そうですか、ありがとうございます。

それでは、本日ご出席いただいております市会議員の先生方に一言ご助言、もしくはご感想をいただきたいと思っておりますので、お願いできますでしょうか。

木下先生、どうぞでございますか。

**○木下市議員**

お疲れさまでございました。僕は頭が悪いのか、この将来ビジョンを見させていただいて、

あまり頭の中に入ってこなかったので、先ほどのご意見と同じように、このパーセンテージの根拠が分からへんけども、まず災害に強いまちづくりのところで、先ほどの部会の報告の中で、帰宅困難者の問題が提起されているにもかかわらず、この帰宅困難者対策はどういうふうなお取組みをなさるのかということが、将来ビジョンの中に盛り込まれていなくて、部会での意見が反映されていないなど。逆に言うと、この天王寺駅の帰宅困難者対策というのは、住んでいる人だけじゃなくて、そこにお勤めの企業の方々も含めてきちっとアナウンスをしてあげないと、どういう形で例えば食料の配給であったり、あるいはこれから冬を迎えるにあたって毛布が必要なのか、避難所を開設せないかんのか、あるいは近隣の商店街とコラボして何か対応を協議せないかんのかというのは、喫緊の課題だと思うのですが、この辺の災害に強いまちづくりのところで、災害にほんまに強いのかいなと思ってしまう部分があって、これを見て具体的に何をしてくれるのか、正直に全然理解ができない。

例えば、21ページに不登校があるんですね。今後の施策展開の方向性のところで、児童虐待や不登校など悩みを抱える保護者や子どもたちに対して、専門技術や知識を有する職員を配置して、相談体制を充実するとともにというのは、このデータを見ても、児童虐待の数字が出ているけど、不登校の数字が出ていない。いったい何人の専門家を配置してもらえるのか、結果的に学校のスクールカウンセラーと同じように、1か月に1回しか回ってきてくれへんような対応では、へのつっぱりにもならへんなど、現状は不登校が区内で何人いて、そのために何人の専門家を配置してもらえるのかということも含めて、それぞれのページで突っ込みどころが満載なのですね。

先ほど来から出ている地域活動協議会と町会の問題ですけども、17ページに戻っていただいて、1つだけ指摘をしておきたいと思います。今後の方向性のところで、身近な地域のつながりを感じることができるよう、地域活動協議会の活動を支援し、町会加入促進を進めます。つまり、地活の活動を支援することと、町会加入の促進を進めるというのは具体的にどういうお取組みをいただけるのか、そういう方向性が役所とかでその場しのぎの何かていのいい表現をされているような形で、具体的に役所は何をしてくれるんやというのが全く見えてこない。さっきの帰宅困難者の話でもそうですけれども、災害に強いまちづくりのところに、自助・共助が書いてあるのです。でも公助が書いていない。本来、帰宅困難者を公助があつてしかるべき話やなと思うのですけれども、その辺のところも含めて、これが12月の段階で具体的な運営方針の具体案になってくるのだらうと思いますので、その辺のところはきちっと具体的に読んで、何をしてくれるのかというのが分かるようなプランにしてもらわないと、多分今日ここに来てはる人が、この表現で役所が何をしてくれるんやというのをどの程度理解なさっているのか。抽象的過ぎて、役所がいったいこれのために何をどうしてくれるんやというのが見えてこないのです、その辺の配慮をお願いしたいと、それだけです。

#### ○森尾議長

どうもありがとうございます。貴重なご助言、ご感想、恐れ入ります。

それでは谷井先生、お願いいたします。

#### ○谷井市会議員

みなさま、お疲れさまでございました。本日もありがとうございました。

防犯、防災、地域活動、町会加入、教育、様々なご議論をありがとうございました。やはりその中で、担い手として若手の方をいかに地域活動に参加してもらえるかという、この点をかなりご議論いただいていたと思います。ありがとうございました。スポットでも1時間でも手伝ってもらうなど、小さな積み重ねが大災害が起こったときに、一人でも多くの人の命が助かることにつながっていくと思います。

前回の区政会議の後に、南海トラフの注意報が出ました。前回の区政会議では、私は防災士の資格を各地域で取得促進をしてほしいなという意見を出させていただきましたけれども、もうすぐそばに来ている大地震に備えて、より一層の備えをどんどん若い人も巻き込みながら一緒にしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

#### ○森尾議長

どうもありがとうございました。

それでは最後に、青柳区長、ご挨拶をお願いいたします。

#### ○青柳区長

今日はどうも長い時間、ありがとうございました。本当にいろいろなご意見をいただきまして、一つ一つのご意見にもうちよっと挨拶でなかなか答え難いのですが、本当に冒頭の学校と地域の関係でありますとか、私もここへ来て、夏はいろいろなお祭りとかに出ながら、やはり町会加入、地域のつながりをつくりに行っても、横のつながりをどんどんじゃなくて、やはり縦の時代で継承していくというのはすごく大事ななど、イベントだけと言われることもあるかもしれないですけど、割とそういうイベント、要は本当に大人から子ども、お兄ちゃんから下まで、そういうイベントというのは、本当に地域を縦につなげていくためにも必要じゃないかなと、そんなような感想をもちまして、本当に学校と地域の関係というのは大事だと思っています。

ビジョンがビジョンであって、なかなか具体的なことまで分かりにくいという、厳しい声もそのとおりだと思います。これは私どもも今ビジョンをつくりながら、具体的な施策をどう考えていこうかなというのは、中でもいろいろと議論をしまして、それを分かるように、どれぐらい具体的に書き込めるのかというのは、またこれから検討していきたいと考えております。

本当に長い時間ですけども、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。特に町会加入のところとか、私もここへ来てからちようどプランをつくっていくというミッションが始まって、いろいろな経過も分かりつつも、実際にすべての地域へ直接回ってご意見も聞いていこうということで、区政会議の場以外でのいろいろな厳しいご意見もいただいた

りする場合も結構あったりしたのですが、いろいろなことをみなさまの意見を聞きながら、整理して取り組んでまいりたいと思いますので、今日のところ、本当にありがとうございました。今後もよろしくお願いいたします。

**○森尾議長**

どうもありがとうございました。

委員のみなさま方からは、貴重なご意見・ご質問、たくさんいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

**○西本区政企画担当課長**

議長、進行につきまして、どうもありがとうございました。委員のみなさまにおかれましても、長時間ありがとうございました。

これをもちまして、第2回阿倍野区区政会議を終了させていただきます。なお、時間の関係で十分にご意見を伝えられなかった委員がおられましたら、事務局へお届けいただければと存じます。

本日はありがとうございました。